

平成 25 年第 17 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013 年 8 月 2 日（金） 16:30～17:25
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	甘 利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	新 藤 義 孝	総務大臣
同	茂 木 敏 充	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	東京大学大学院経済学研究科教授
同	小 林 喜 光	株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長
同	佐々木 則 夫	株式会社東芝取締役副会長
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 「予算の全体像」と平成 25 年度の経済動向について
 - (2) 中期財政計画について
 - (3) 平成 26 年度概算要求基準について
 - (4) 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について
3. 閉 会

(説明資料)

- 資料 1 平成 26 年度予算の全体像
- 資料 2 平成 25 年度の経済動向について（内閣府年央試算）（内閣府）
- 資料 3 当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—骨子（案）について
- 資料 4 平成 26 年度予算の概算要求基準に当たっての基本的な方針について
(麻生議員提出資料)
- 資料 5 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について（甘利議員提出資料）

(概要)

- 「予算の全体像」と平成 25 年度の経済動向について
(甘利議員) ただ今から、平成25年第17回経済財政諮問会議を開催する。

本日は、まず、私の方から、前回の審議を踏まえて所要の調整を行った「26年度予算の全体像」の最終案を御説明させていただく。

前回からの主な変更点を3点御説明する。

まず、1ページ目の「2. 今後の経済財政運営政策の考え方」の(1)の2つ目の部分で、今秋に、消費税率の引上げに関して、税制抜本改革法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこと、それに向けた必要な検討は、経済財政諮問会議で行うことを示している。

2ページ目の(2)の「基本的な取組」の1つ目の部分で、国・地方合わせた収支改善努力の目安として、2015年度のPB赤字半減目標に必要な収支改善を実現することと、2016年度以降については、PB黒字化に向けて、PB対象経費の対GDP比を確実に縮小させるとともに、税収等についても対GDP比で拡大させていく、との方針を示している。

3ページ目の「3. 26年度予算の骨格」の(2)の「社会保障」の2つ目及び3つ目の部分で、70～74歳の医療費自己負担について、社会保障制度改革国民会議の議論も踏まえ、早急に結論を得ることや、給付と負担の在り方、社会保障に過度に依存しない仕組みについて、経済財政諮問会議において検討に着手することとしている。

本案のとおり「26年度予算の全体像」を諮問会議として取りまとめたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(高橋議員) 異議ではないが、一言申し上げる。「予算の全体像」の中の経済運営の考え方について、アベノミクスによる経済の果実をなるべく迅速に国民に還元していくという観点から、アベノミクス還元税制ともいべき大胆な民間投資促進税制と、企業による労働分配を拡大するための税制措置を検討していくことをお願いしたい。

民間投資と賃金の拡大を図ることが、多くの国民がアベノミクスの成果を最も実感できる、かつ、経済の好循環をもたらすことになると思うので、秋に向けて消費税の議論をする中で、そういう方策についても是非とも議論させていただきたい。

(甘利議員) それでは、今後の予算編成は、この全体像を踏まえて進めていただくようお願いする。

次に、「平成25年度の経済動向について(内閣府年央試算)」を内閣府事務方より説明させる。

(石井内閣府政策統括官) 資料2について御説明する。

1ページ目。注釈にあるとおり、本試算は現行法に沿ったものである。

本文において、引き続き「三本の矢」に一体的に取り組んでいくことにより、今後、民需主導の景気回復が進むことから、平成25年度のGDP成長率は実質で2.8%程度、名目で2.6%程度と見込んでいる。

2ページ目。民間最終消費支出、民間住宅、財貨・サービスの輸出の伸び率については、平成25年度の政府経済見通しよりも高く見込んでいる。名目GDP成長率については、政府経済見通しよりも低く見込んでいる。

消費者物価上昇率については、概ね政府経済見通しと同じ0.5%程度と見込んでいる。

GDPデフレーター変化率は、政府経済見通しでは0.2%程度であったが、今回試算ではマイナス0.2%程度と見込んでいる。これは、主として円安による輸入価格の上昇とその価格転嫁の速度の違いによるものである。注6にあるように、国内需要デフレーター変化率を見ると、昨年度の実績はマイナス0.8%であったが、今回試算では0.3%程度と見込んでいる。

3 ページ目は、平成26年度の参考試算である。これも現行法に沿って、一定の仮定を置いて機械的に算出したものである。種々の不確実性を伴うため、相当な幅をもって御理解いただきたい。平成26年度については、現行法に沿って試算すると、駆け込み需要の反動減から一時的に落ち込むものの、その後、持ち直すと見込んでおり、年度の実質GDP成長率は1.0%程度と見込んでいる。

名目GDP成長率は、3.1%程度と見込んでいる。

消費者物価上昇率は、日本銀行の「量的・質的金融緩和」の効果等により、3.3%程度と見込んでいる。

なお、消費税率引上げの影響を機械的に除いて試算すると、消費者物価上昇率は1.2%程度、GDPデフレーター変化率は0.7%程度と見込まれる。

先行きのリスクとしては、欧州の政府債務問題、アメリカの政策動向、中国経済の先行き等、海外経済の動向等を注視する必要があると考えている。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思う。

(佐々木議員) 25年度の政府経済見通しと今回の試算で大きく変わっているところは、民間住宅と設備投資である。25年度の設備投資が3.5%から1.9%まで下がった一方、26年度に4.9%まで上がるとされているが、その根拠は何か。どのようなデータに基づいているのか、政策効果としてどのようなことを想定しているのか等について、御説明いただきたい。

(石井内閣府政策統括官) 民間設備投資については、2月の政府経済見通し策定以降公表された実績値等が低めであったので、今年度については政府経済見通しを下回ると見込んだ。来年度については、企業収益の動向など全体のトレンドとしては上向きと見ている。同時に、日本再興戦略において、設備投資水準について、3年間で70兆円を回復するとされていることも考慮して試算した。

(茂木議員) 今の説明について正確に申し上げると、民間の設備投資は、リーマンショックで1割落ち込んでしまったのを、3年間で10%改善して70兆円に戻すための抜本対策を講じる、ということである。自然に70兆円になるという予測をしているわけではない、というのが基本的な認識である。

(甘利議員) 続いて、中期財政計画等について御議論をいただく。内閣府事務方から説明をさせる。

○中期財政計画について

(西川内閣府政策統括官) 資料3「当面の財政健全化に向けた取組等について—中期財政計画—骨子(案)」について御説明する。

まず、1 ページ目の「1. 基本認識」では、「三本の矢」により強い経済を実現するとともに、民需主導の持続的成長を実現し、今後10年間の平均で名目3%程度、実質2%程度の成長を目指すとしている。

また、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという好循環を目指し、持続的成長と財政健全化の双方の実現に取り組むとしている。

次に、「2. 財政健全化に向けた目標」では、国・地方の基礎的財政収支、以下、PBと略すが、これについて、2015年度までに2010年度に比べて赤字の対GDP比を半減させ、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの目標を記載している。

次に、「3. 平成27年度(2015年度)の目標達成に向けて」では、基本的な取組として、国・地方のPBの改善額を示し、その大宗を占める国の一般会計PB赤字の改善を図る必要があることから、歳入・歳出両面で最大限努力することとしている。

また、優先度の高い施策について重点化を図ることとし、2014・2015年度の国の一般会計PB改善額を示すとともに、両年度の新規国債発行額は、それぞれ前年度を上回らないよう最大限努力することとしている。

あわせて、特別会計や独立行政法人等の徹底した見直しを行うことや、地方の一般財源総額は地方財政の安定的な運営の観点で踏まえ、実質的に2013年度地方財政計画と同水準を確保することを示している。

2ページ目、2015年度のPB赤字半減目標達成に向け、半年ごとに進捗状況を確認することや、経済の重大な危機等により財政健全化目標の達成が著しく困難と認められる場合には、機動的な財政政策を行うため、適切な対応を行い、その場合には遅滞なく財政健全化の経路を改めて示すとしている。

また、歳出面・歳入面の取組として、歳出面は、各年度の優先課題に重点化し、メリハリをつけることや、社会保障、社会資本整備、地方財政等の主要分野は「骨太方針」第3章に示された重点化・効率化の方針に則って取り組むこと、歳入面は、経済社会構造の変化を踏まえて、あるべき税制の在り方を検討することなどを示している。

最後に、「4. 平成32年度（2020年度）の目標達成に向けて」、2020年度までの各年度の一般会計予算で、PB対象経費の対GDP比を着実に縮小させるとともに、税収等についても対GDP比で拡大させていく必要があり、今後、2015年度予算のPB対象経費と税収等の対GDP比等を踏まえて経済財政を展望し、2016年度からの5年間について、更に具体的道筋を描くとしている。

その際にはPB対象経費を極力抑制しつつ、経済成長によりGDPを増大させ、PB対象経費の対GDP比を逡減させていくこと、経済成長を通じて税収の対GDP比の伸長を図っていくことを基本とする。

さらに、増大する社会保障については、歳出・歳入両面の取組による財源確保を検討することとしている。

また、今後の予算編成において、歳出増又は歳入減を伴う施策の導入・拡充を行う際には、歳出削減又は歳入確保により、安定的な財源を確保することを原則とする。

持続可能な財政と社会保障の構築に向けた取組について、本年秋季以降、経済財政諮問会議において検討を行うことを示している。

最後に、3ページ目に別紙としてPBの見通しを示している。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(佐々木議員) 中期財政計画の2ページ目の「地方の一般財源総額」について、必要な額を確保しなければいけないことは当たり前であるが、「2013年度地方財政計画の水準を下回らないよう」という記述は、骨太の方針と方向性が合わないのではないかと。また、25年度の国のPBがマイナスであり、地方のPBが僅かであるが、プラスであるという中で、国の側で収支改善努力の全てを行うという話にはならないと思う。その点も御勘案願いたい。

(西川内閣府政策統括官) 今回は、中期財政計画の骨子案であるため、本文を検討する際に、御指摘の点も踏まえて検討したい。

(伊藤議員) 財政と経済成長と社会保障は密接に関わっており、相互にとって重要である。本日の中期財政計画の骨子案でも、2015年までにどのような方向にいくのか、2020年までにどのように目標を達成するか、ということが書かれているわけだが、経済は生き物であり、この先、何が起きるかわかりません。社会保障改革を具体的にどのようなタイムスケジュールや方向性で取り組んでいくかということは、極めて重要である。諮問会議の場でも、経済成長と社会保障改革と財政について議論を継続していく必要がある。

(高橋議員) 財政収支改善の努力をすることは、マクロ経済にとってデフレ圧力となっ

ていく。デフレ圧力を跳ね返していくためには、民間需要が拡大する環境を作っていくなくてはならない。こうした観点からも、企業や家計の前向きな行動を引き出すため、例えば負担増を求めるのであれば、その成果が若者や女性、現役世代にもたらされる社会保障制度の改革や、前向きな民間投資を促すような構造改革、先ほど申し上げた税制改革や規制改革が必要である。

(甘利議員) 続いて、「予算の全体像」を踏まえて、平成26年度概算要求基準について御議論をいただく。

麻生財務大臣から御説明をお願いします。

○平成26年度概算要求基準について

(麻生議員) 資料4の「平成26年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」という絵に沿ってご説明する。

今、内閣府から説明があったように、今回の中期財政計画は、かつての民主党政権における「71兆円」という歳出の上限ルールを定めたものとは異なるものとなっている。すなわち、「三本の矢」によってデフレ脱却を図り、名目成長率を引き上げることにより、歳出も歳入も両方増やしていく中で、その「収支」を改善していく、という考え方を基本的に採っている。

このように、歳入・歳出の「収支」の縮小を目標としているために、歳出の規模は、11月、12月ぐらいに判明する平成26年度の税収等の見込み次第で変わり得ることとなる。したがって、平成26年度の概算要求基準では、従来のように夏の段階で予算総額の上限を定める方式とはせず、12月の税収等の動向を見極め、最終的な予算総額を決定するという、新たな方式を採ることとしたい。

具体的には、この絵にあるとおり、裁量的経費については、一定割合削減した要求をしていただく一方で、安倍政権としての「優先課題」に対応するため、別途の要望を可能にする仕組みとしたい。

年金・医療については、高齢化等に伴う自然増を含めた要求を認めることとしたい。義務的経費については、原則、前年同額の要求としたい。

地方交付税交付金等については、「中期財政計画」との整合性に留意しつつ総務省が要求をし、予算額は年末に決まることとなる。

予算編成の過程では、社会保障を含め、あらゆる経費について聖域なく合理化・効率化に取り組む。こうした仕組みにより、安倍政権としての優先課題に大胆に予算を重点化し、民需主導の経済成長と財政健全化の両立を目指す予算としていきたい。

なお、消費税については、税制抜本改革法附則第18条に則って、本年秋に判断されることになる。そのため、社会保障の充実など消費税収が充てられる予算については、その判断を踏まえて「予算編成の過程において検討」することとしている。

今後、「中期財政計画」を踏まえ、早急に概算要求の基準の具体的内容を整理していき、来週には政府として決定することとしたい。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただく。

(佐々木議員) 「平成26年度予算の全体像」では、「社会保障を含む徹底した財政の効率化を行う」、「義務的経費、裁量的経費含め全体として歳出規模を抑制する」、「厳しいシーリングを設定する」とした。概算要求の提出を求めるのに当たり、この意思をしっかりと伝えておかないといけない。また、はじめに25年度の70.4兆円ありきで、そこ同じでいいとなれば、地方交付税交付金関係や義務的経費関係は聖域みたいになってしまう。

医療・年金については、自然増はある程度仕方がないと思うが、制度改革をどのように見込むか等もやっていたいかなければならない。税制抜本改革に基づき消費税が入っ

てきた場合にプライマリーバランスの改善にどのくらい充てるのかが分かりづらい。要求時は出してもらって、後で削ればよいという考え方もあるかもしれないが、骨太の方針や「予算の全体像」で盛り込んだことに関して、その意思が表れると、もっと効果が出てくると思う。

(麻生議員) 御指摘の点について、平成26年度の予算に当たっては、中期財政計画に沿って、2015年度の財政健全化目標に向けて基礎的財政収支等の改善に取り組むことは基本的にはっきりしている。

このように「収支」が目標となっているので、11月、12月ぐらいまでに収支がある程度分かってこない、予算総額を決定するのは難しい。また、来年度の税制改正について、設備投資減税も含めて、いろいろと考えなければならない。歳入が見えてきていない段階で予算総額を決めることが難しく、そこが従来と全く違うところだと思っている。

いずれにしても、2015年度の財政健全化目標の達成を目指して2年間で改善する必要がある額を示し、きちんと取り組んでまいりたい。「意思」の伝え方をきちんとしなければいけないという御指摘については、十分に踏まえて対応させていただきたい。

(高橋議員) 地方交付税交付金、年金・医療、義務経費について、来年度予算の策定に当たり、今まで以上の効率化を求めていく、削っていくということ、方針としてきちんと伝えていかなくてはならない。

そのためにも、予算要求をするときに、ある程度定量的目標を明確化していくことによって、需要や雇用の創出効果や経済効果等のエビデンスの提出を求めるとし、それらを精査して効率化を求めていくことが考えられる。そのような取組を予算要求時に織り込むことを是非ご検討いただきたい。

(茂木議員) 図の描き方について、麻生大臣が御説明された内容を的確に表現出来ていないので、改善が必要だと思う。「施策・制度の抜本的見直しなどを通じて財源捻出」という記載部分について、例えば、「地方交付税交付金等」の左端から「義務的経費」の右端までの全てを対象とするよう描くことで、全体的に、それぞれの部分で制度の見直し等を通じて財源捻出のために努力をして、上方の「優先課題の推進」のための要望の財源に充てる、ということが明確にわかる方がよい。

(安倍議長) 茂木大臣がおっしゃるとおり、「施策・制度の抜本的見直しなどを通じて財源捻出」をしっかりと行い、それを成長戦略等、新しい日本の姿を作っていく上で使うということである。

(甘利議員) 図の描き方を工夫していただければと思う。

(高橋議員) 安倍内閣にとっては今回が初の本格予算であるので、「優先課題の推進」に当たっては、民需ではイノベーションの誘発効果が高いもの、緊急性が高いもの、規制改革と一体として講じる予算に集中させる仕組みを是非とも作っていただきたい。

(新藤議員) 先ほど御指摘があった地方のPBについては、地方交付税交付金と補助金を含めた数値である。決して地方に余裕があるわけではない。

また、日本経済の回復を一人ひとりに実感してもらうためには、地域が活性化し、まちが元気にならないといけない。交付税の改革も含め、必要な歳入や歳出の改革にきちんと取り組んでいくが、地方を元気にさせるというメッセージを出して、アピールしていくことが非常に重要だと思っている。地方も貢献するが、PBは国・地方トータルで考えていただきたい。

(佐々木議員) 国のPBと地方のPBが違うことは理解しているが、トータルで頑張るという意味で、国と地方の両方が努力すべき、ということである。

○経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について

(甘利議員) 経済財政諮問会議の今後の検討課題・取組について、前回の議論を踏まえ、また、その後、諮問会議関係省、日本銀行とも相談の上、取りまとめた。今後、このペーパーに基づいて議論を進めていく。

(小林議員) 先ほどの資料も、経済指標等を含めて、GDP等のパラメータが使われているが、骨太方針では、名目GNIも目標として設定され、10年後には1人当たり名目GNIが150万円以上増加するものとした。したがって、そうした形で、グローバル化の中での海外への直接投資についても、ある程度新たに指標化していった方がいいのではないかと思う。御検討をよろしくをお願いしたい。

(西川内閣府政策統括官) 御指摘の点について検討してまいりたい。

(甘利議員) 今、いただいた御意見も踏まえ、今後、議論を進めていく。

それでは、総理から御発言をいただく。

(報道関係者入室)

(安倍議長) 概算要求基準の設定や中期財政計画の策定に当たっての指針となる「26年度予算の全体像」を取りまとめていただいた。来年度の予算編成は、この「予算の全体像」を踏まえて進めていただきたい。

また、甘利大臣から、中期財政計画の骨子を示していただいた。この骨子に基づいて、来週にも取りまとめてほしい。9月上旬のG20に出せるよう、甘利大臣を中心に、しっかりと作業を進めていただきたい。

本年後半の諮問会議の進め方については、甘利大臣に取りまとめていただいた今後の取組方針に基づき、進めてまいりたい。

先の参議院選挙で国民の皆様にお約束をしたとおり、我が国の津々浦々に至るまで、国民の皆様にも景気回復の実感をしっかりとお届けできるよう、政策の具体化を加速していく考えである。よろしくをお願いしたい。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 中期財政計画については、本日の議論、今後の与党での議論を踏まえ、調整をし、次回の諮問会議で諮問答申を行いたい。引き続き、関係大臣においては、御協力をお願いする。

概算要求基準については、本日の議論を踏まえ、次回、麻生大臣から更に具体的な案を示していただきたいと考えている。

以上で、本日の諮問会議を終了する。

(以 上)